

（午前10時45分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、13番 樽井君。

〔13番（樽井豪男君）登壇〕

○13番（樽井豪男君）それでは、久しぶりに議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

今回、2項目であります。

まず、1項目め、橋本創生総合戦略について。

橋本創生総合戦略が策定され、今年で3年目となり、現在までの事業効果、地域活性化の状況、また、今後の戦略を伺います。

1番目、橋本創生総合戦略の現状と課題をどのように捉えているのか。

2番、政策としてのスクラップ・アンド・ビルドをどう考えているのか。

3番、地域間競争することは本当に適切なのか。これはもう各地域も同じようなことをやっていますので、伺いたいと思います。

4番、定住できるまちに向け、平成30年から始まる総合計画へどのように反映していくのかを伺います。

大きな項目2番、国道24号、特に歩道ですけども、及び県道の整備促進について。

国道24号の未歩道箇所と県道の整備促進について、橋本市のかかわりはどのように考え、促進していくのかを伺います。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君の質問項目1、橋本創生総合戦略に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）橋本創生総合戦略について、まず、現状と課題をどのように捉えているのかとの質問にお答えします。

橋本創生総合戦略は人口減少対策や地域経済の活性化のため、若い世代の希望をかなえるまち、住んでよかった、住みたくなるまちの実現に向けた取り組みを一層推進するための計画として、平成27年10月に策定しました。

この戦略では、仕事をつくり安心して働けるようにする、橋本市への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、安全・安心な暮らしを支えるまちづくりの四つの基本目標を掲げ、これに沿って経済対策を中心に各種事業を実施しているところです。

課題としては、経済対策に関する事業以外の経費に対して、内閣府の所管する交付金が十分確保されなくなったということ、交付対象外事業が増加したことなどから、現時点では地方創生総合戦略全体の事業効果が見えにくいということが挙げられます。

交付金については、国の平成27年度補正予算に計上された地方創生加速化交付金までは全額交付されていましたが、平成28年度の地方創生推進交付金からは5割の交付となりました。残りの5割については地方財政措置が講じられているというものの、実質的には市の負担となっています。

また、事業効果については、外部委員も含めた橋本創生総合戦略評価委員会による検証も行っていますが、すぐに効果が出る事業ばかりではないため、費用対効果を判断するに

は時間を要する場合があります。継続することで効果が出てくるものもあると思われるため、将来的な効果も見きわめながら判断をする必要があると考えています。

次に、二点目の政策としてのスクラップ・アンド・ビルドをどう考えているかのご質問にお答えします。

先ほど申し上げましたように、交付金の交付割合が下がっていること、また、個人給付に類する事業が対象外となったことなどにより、地方創生事業に対する市の負担は増えており、市単独でやらなければならない事業も出てきている状況です。

このような状況の中、さきに申し上げた評価委員会などの意見も踏まえ、平成28年度には総合戦略の見直しを行ったところですが、今後も効果の検証を行った上で、スクラップ・アンド・ビルドの考えから事業の見直しを判断していきたいと考えています。

次に、三点目の地域間競争することは本当に適切なのかのご質問にお答えします。

地方創生事業では、事業の内容はそれぞれの自治体で違いがありますが、同じ目的を持った事業が多く、地域間競争が生まれているのが現状です。市としては、競争に対して過敏になり必要以上の事業を実施することは考えていませんが、市民の満足度や周辺自治体の状況等も勘案し、事業決定を行っていきたくと考えています。

また、一方で、地方創生では地域間連携が重視されており、観光等の事業においては周辺自治体との連携を進める必要があることから、全体として効果的な事業となるよう進めていきたいと考えています。

次に、四点目の定住できるまちに向け平成30年度から始まる総合計画へどのように反映していくのかのご質問にお答えします。

現在、策定を進めている新しい総合計画は

平成30年度から向こう10年間を見越した計画であり、まちづくりの羅針盤となるものです。市のめざす将来像を明らかにし、これに向かってまちづくりを進めていくため、この総合戦略で進めてきた事業での課題も織り込んだものとするよう策定を進めてまいります。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君、再質問ありますか。

13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）まず再質問といたしまして、非常に市もお金がない、国からの補助も少なくなっているというのはよくわかっております。ただ、今、毎年、現状と課題を各関係課とディスカッションを行い精査しているのはよくわかるんですけども、地域間競争の是非について答弁をいただきました。他の市町村も同じような内容で総合戦略を行っていると考えます。どの事業のよし悪しは言いませんが、橋本創生総合戦略が策定され今年で3年目ですが、短期間で適切でない事業を把握し、取りやめる決断も必要ではないのでしょうか。これは市の財政事情もあるんですけども、まだ3年目ということで短い間ですけども、早いこと、同じようなことをほかの市町村もやっていますので、できるだけ早く事業を把握して取りやめる決断も必要ではないかと思っておりますので、ぜひ答弁をお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）この橋本創生総合戦略につきましては、そもそも国のほうでまち・ひと・仕事創生法という法律に基づいて、我々市町村は国、それから県の総合計画を勘案した上で作成するというようになっております。したがって、我々地方自治体における総合戦略というのは、多くの自治体で同じような戦略になっているというような状況でございます。

それで、その戦略の中を向いていきますと、基本的にツーリズムといいますか、例えば観光なんか、こういう事業なんかについては連携する、連携して行うことで効果が上がる、こういった状況もございます。

ただ、その一方でやはり問題となっているのが、定住人口の増加といいますか、定住人口の減少を抑える施策というところが現在、地域間競争にさらされている部分ではないかというふうに思っております。例えば、住宅の取得補助であるとか、そういった部分というのが、周辺自治体の状況も調べますと、競争を生じているということになると思います。

その一方で、橋本市というのは古くから交通の要衝でもあって、非常に住宅事情もすぐれている。そういう意味で橋本市の特色というのもありますので、こういったことも考慮に入れてこの定住促進策をどのように改善あるいは仕組みを変えていくか、そういったところを今後検討していく必要があるのではないかというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）今の答弁の定住促進というのはまたその後聞くんですけども、先ほど中期的な視点という答弁もあったと思うんですけども、これは中期的というのは本当にいつを指しておるんか。中期的視点からも検証が必要という中で、この中期的には何年後よと、いつまでこのめどを立てるんよと、というのは具体的には年度がわかっておればお話ししたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）中長期的、特に中期的な視点になるんですけども、この戦略というのは平成27年から5年間ということで平成31年度までの戦略ということになっております。すぐに効果が出る事業であれば、事業評価を行ってスクラップ・アンド・ビル

ドしやすいんですけども、なかなか行政の扱っているところはちょっと効果が出るには時間も少しかかると考えております。したがって、今年で3年目ということで一旦5年間というのを中期的な視点というふうに捉まえて評価を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）5年をめどということで、やはり将来的な効果を見きわめながら判断をする必要があると考えているということで、そういう認識のもとで中長期的なことこの答弁と思います。

先ほど、定住促進の中で、今、移住ガイドブック、「はしっこ暮らし」を作成されておりますけども、これを見ますと非常に温かみのある内容のガイドブックができたなどは思っております。その中で、特に先ほど部長が言われたように、空き家も今、橋本市が特定空き家以外に約1,450戸ほどの空き家があると聞いております。空き家となれば非常に今、新築で移住をされる方というのは結構補助もあると思うんですけども、この1,400からある空き家をもっとアピールしてここに入っていくという施策も、単なる空き家バンクじゃなしに必要ないかななどは思いますけども、そのあたりのお考えはどうでございますか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）空き家につきましては平成28年度から、今、議員からもおただしありましたように、和歌山県空き家バンクを活用して、登録された空き家の情報提供とかまち案内を行うことなどによって移住希望者と空き家のマッチングを現在図っております。移住フェアであったり相談会窓口においても、空き家についての問い合わせが非常に今、多いです。そういうところから空き

家への移住支援制度というのは非常に有効であろうかと思えます。

しかし、今、空き家バンクの登録件数は既に成約されたものもあるんですけど、それも含めて15件程度にとどまっております。橋本市としては空き家をつくらない、できるだけ早い時期から空き家を使うことで老朽化を防ぎ地域のにぎわいを取り戻すという、そういう観点から、空き家の所有者に対して利活用のアンケートをとりまして、空き家バンクへの登録促進をしておるところでございます。

空き家への移住支援策については、今後、空き家バンク登録件数とか市の財政状況を踏まえて、効果的な移住推進施策を検討していきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）やはり空き家になれば非常に新築家屋よりも3分の1程度の値段でかなり今、出回っております。やはりそういった物件が数多く売れば、空き家も減ってくるし、もっと安い価格で移住者がもし増えてくれればありがたいとは思っております。

特に、移住の中にも非常に目につくのは、今、橋本市の人口ビジョンなんですけども、これはちょっと古い13年度版ですけども、今、橋本市に入ってくる方というのは、やはり年代が若い方が入っていただいて、そしてまた、子どもを育てて、それだけ市が子ども子育ての環境が非常にいいので、市で育てた中で再度成人近づいて高校出たら、また出ていくと。だから、その間の方をやはり引きとめる。

もう一つの方法は、やはり3世代が一緒に住める環境というのは必要じゃないんかと思えます。やはり子どもを橋本市で育てて、成人するまで橋本市でいろんな施策を利用して、またそれから大学、社会人として外へ出ていくという今の推計が出ております。この間の、

橋本市で住んで、また通勤で橋本市で住んでいただくというのが、やはりそこらが今後重要になってこようかと思うんですけども。

そして、もう一つおもしろいデータの中で、特にかつらぎ、九度山、高野、五條市、こちらの方が橋本市のほうにかなり住んできていただいております。また、反対に、その周りのほうがかえって人口がもっと減ってきて、橋本市がもっと取り込むという施策が一番ええんじゃないかなと思うんです。ほかの町村は減るか知りませんが、やっぱり橋本市としてはそれだけの住宅施設というのが、便利な施設がありますので、観光も大事ですけども、観光は橋本市の中を通っていただいて、そこでご飯を食べていただいて観光してもらおう。だから、その観光地からその人が橋本市で住んでいただく。それでも少しでも橋本が人口が増えて、そこで市民税も入るなり、やっぱりそいつのもっとPRじゃないけども、これ、分捕り合戦というんですか、どこも地域間競争で、少しでも人口をその市町村に流入したいという考えはもう同じですので、そういった観光も橋本市はほかに比べたら非常に厳しいものがありますので、そういった住宅施策の中でやはりいろいろ考えていく必要じゃないんかなとは思んですけども、その中で、今、長期総合計画がもうじき策定になるんですけども、やはり橋本市の土地利用というのは非常に厳しいもんがあると思えます。もう少しそういった長計の中で土地利用に関してもある程度もうちょっと緩和じゃないですけども、用途を見直すなりとか、そういう文言は入れられないと思うんですけども、やはりそういった文言を長計に押し入れながらすれば、今後、都市計画のマスタープランの変更とかというのも、非常にそこに結びついていくんじゃないかとは思んですけども、そのあたりを移住・定住できるまちに向けた

取り組みの中で土地利用構想についても検討が必要だと思いますので、そのあたりのお考えはどうでございますか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）今、人口ビジョンのお話もいただきました。周辺自治体、かつらぎ町、それから九度山町、高野町、それから五條市のほうから橋本市のほうへ人が移ってきているという、こういう現状があります。逆に、橋本市から大阪市のほうへ人が流れていっているという、こういう状況もあるんですけども、そういった中で、先ほど3世代の同居、近居というんですか、そういったお話も出ました。

やっぱりこの橋本市はもともと交通の要衝でもあったし、やっぱり住みやすい、住宅環境もよい、そういった利点をシティ・プロモーションしていくという、そういったことが大事なかなというふうに思っております。

今、土地利用計画というお話が出ました。これからやはり少子高齢化社会を迎えて、子どもから高齢者まで、やっぱり住みやすい、そういうまちづくりをしていくためには、場合によっては都市計画、用途の見直し、そういったこともしていかなければならない。もともと都市計画というのは右肩上がりの時代を想定してつくってあるというふうに思いますので、これから右肩下がり時代はそういったことの見直しというのも大事になってくるのかなと。そういう意味において、今現在策定中の総合計画のほうに種をまくと。具体的には都市計画マスタープランの変更を必要とするわけなんですけども、総合計画は最上位計画でもありますので、まずは種をまいていくということを行っていききたいし、また、来月、再来月ぐらい、8月には議会の皆さんからの総合計画に対するご意見もいただきたいというふうに考えておりますので、またご

協力のほうをよろしくお願ひしたいと思いません。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）ぜひ、都市計画の見直しというのは非常にハードルが高いというのはよくわかっております。非常に、いろんな例もありまして、特に今、北の地域の住宅地、用途地域外は建ぺい率が40%ということで、非常にこの前からいろんな知り合いからも、ちょっと増築したいとかというお話もあつたりとかするんですけども、やはり皆さん非常に間違っておるのは、家を建てて、車庫ができる。車庫の屋根をそこのホームセンターでつくった屋根をこしらえる。それも全て建ぺい率に入ってきますので、非常にそれが誤解をして、次、裏に少しでも、3坪か4坪の家建てたいとかと思っても、それが全て弊害になってくるというのがあります。

また、おじいちゃん、そして、息子夫婦、子ども、孫と、やはり一緒に住みたいよといっても、結構40%ですので空地が多い。だから、そこに増築したいという意味合いはよくわかるんですけども、やはりこの都市計画のハードルというのは厳しいんですけども、少しでもそういったところに入れられるものでしたら、用途の変更とかも可能にある限り、やはり検討していくべきじゃないかなと。それで初めて3世代と一緒に住んで、また、外へ出ておつても帰ってくるということも考えられると思いますので、非常に担当課としてはこれ厳しい、ハードル高いことなんですけども、ぜひ研究をしていただきたいと思うんですけども、そこらあたり、建設部長さん、どうでございますか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）お答えします。

用途地域でありますとか、また、その指定の内容等につきましては、土地利用を誘導す

る基本的な制度といますか根幹的な制度であるというふうに思っております。

なかなかその規制等につきましては、やはりそういった状況を好んで市のほうに来ていただいている方もいらっしゃると思いますし、また、時代の流れの中でその見直しを求められているという、そういう声もあろうかと思えます。

ということですので、市全体の内容になると思いますので、今後そうした市の将来像を見据えた総合計画等の中で、そういったことについては検討なりをすべきかなというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、国道24号と県道の整備促進に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）国道24号（歩道）、及び県道の整備促進についてお答えします。

はじめに、国道24号の歩道については、上り下り両車線に歩道がない区間は、高野口町名倉交差点（葬祭会館東京屋）東側から名古屋交差点（川福ガソリンスタンド）前まで、橋本市古佐田2丁目交差点（橋本市再開発住宅）から妻2丁目交差点（南海跨線橋）までの2箇所があります。また、中心市街地土地区画整理事業先行区域内（紀陽銀行橋本支店から喫茶サン）の間については、現状、両側歩道ともに未整備ですが、本年度、国土交通省により国道南側歩道については整備工事に着手予定となっております。

次に、片側の歩道が未整備の区間については、上り車線では土地区画整理事業先行区域内北側（中西菓子舗から古佐田2丁目交差点）付近までの間が1箇所、下り車線では岸上交差点南側（JR紀伊山田駅）から橋本市野（インドレストラン）付近までと、橋本市妻2丁

目交差点南側（南海跨線橋）から河瀬交差点（洋服の青山）付近までの2箇所があります。

続いて、県道の整備状況についてお答えします。

橋本五條線（向副地内）については、昨年度より一部拡幅等の工事が実施されています。

西部地域の幹線道路として、山田御幸辻停車場線（菖蒲谷地内）及び山田岸上線（国道24号から京奈和側道までの区間）は工事が実施されており、菖蒲谷地内の一部と国道24号から市道旧大和街道線までの間が供用開始されています。

なお、山田岸上線の京奈和側道までの残りの区間については、今後も継続して工事実施予定とのことです。

山内恋野線については、恋野橋かけ替えと現道接続区間の工事が実施中ですが、現在は出水期となるため橋脚工事は中断しており、本年10月中旬以降より再開予定とのことです。

二見御幸辻停車場線については、山内地区から平野地区の間の拡幅整備について地元からの要望を受け、昨年度より道路予備設計を開始しており、終了後、現地測量及び道路詳細設計に入ると聞いています。

国道、県道といった主要幹線道路は地域間交流や経済活動を支える最も重要な社会資本であり、また、自然災害発生時には人員、物資の輸送、緊急医療活動等のために重要な役割を担うこととなります。市としては、今後とも一層、国、県に対し整備促進の働きかけを行うとともに、整備にあたっては事業が円滑に進むよう、地元区等との調整についても積極的に取り組みます。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君、再質問ありますか。

13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）それではまず、国道24号の整備についてから再質問をいたします。

まず、特にこの歩道については、非常にここ最近、五條市のほうが急速に整備をされつつあります。あれほど時間かかってじゃないけど、ああいった町並みがほとんど無理やなと思うところが、あのような状態でかなりごぼう抜きで用地買収をして、恐らく何年か後にはきれいな歩道もできると思うんですけども、その中で橋本市として、区画整理区域内については恐らく国の直轄事業で歩道整備は行うと思うんですけども、非常にこの完成時期というのは、恐らく換地処分ができるまでと思うんですけども、もしわかっておれば完成時期を教えてくださいたいと思います。

それと、先ほど冒頭に言いました、五條市の市街地の拡幅内容等、もし五條市等に聞き合わせとかあれば、参考にちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）まず最初に、土地区画整理事業地内での国道24号線の整備工事についてお答えをいたします。

本年度から国道南側の歩道整備にかかるわけでございますけども、国土交通省のほうに確認をいたしましたところ、本年度の下半期での着手を予定しているということでございます。現在、発注に向けた協議、それから設計、積算などの準備を行っているということで、できる限り早期の完了をめざして事業推進を図っていくということで報告をいただいております。

それともう一点、五條市におけます道路の拡幅の工事でございますけども、これについて五條市のほうに先日確認をいたしました。聞きましたところによりますと、平成14年に事業化をされまして、平成20年度から工事に着手をされているということでございます。きっかけにつきましては、地元の各自治会からの拡幅要望を受けまして、五條市が国のほ

うに要望を行い、実現したということでございます。事業名につきましては、一般国道24号の五條本町地区歩道設置事業ということで、事業主体は国土交通省でございます。区間につきましては本陣の交差点から二見駅南交差点までの約1.3kmの区間ということで、五條市さんにつきましては、まずは工事、用地交渉等については国土交通省が主導で行っておるわけでございますけども、五條市さんとしては補助的に地元との調整等を行っているというふうに聞いております。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）国道のことですので、非常に細かい話はわかりにくいと思うんですけども、非常に橋本市としても、先ほどの答弁の中で高野口と橋本市の妻地域、両側歩道がないということで非常に危険な状態がもう何十年と続いております。やはりこれのもっと積極的な要望をやはり、国の予算もあるとは思いますが、たとえ少しでも片側でもちょっとでも口あけできれば、非常に駅前まで行くのも危なくないし、また、高野口もあの交差点、一番繁華街の交差点も非常に安全と思われまので、そこらあたり、やはり市も挙げて県、国に要望していただきたいと思うんですけども、そのあたり、理事さん、どうでございますか。

○議長（岡 弘悟君）理事。

○理事（久保 進君）樽井議員のご質問にお答えいたします。

国道24号の歩道の件でございますけれども、これにつきましては以前からかなり話題になっておりまして、現在、24号全体の話ですけども、できていない箇所、これについては国のほうで用地取得に動いたけれども、どうしてもだめだとかいうような話も聞いてございます。しかしながら、多少というか、京奈和自動車道にかなり交通量がシフトしており

ますけれども、現在の下の24号自体もまだ交通がかなり残っているような状態でございます。生活交通、当然必要でございます。当然、通学路になっている箇所とか、それからいろいろ地元の方が買い物に行ったりとか近くを移動するのもやっぱり当然、歩行者として歩道が必要であるというふうに考えますので、今後とも引き続き国のほうへも働きかけを行っていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）そこはよろしくお願いたします。やはり隣の五條市があそこが開けていったら、非常に橋本市の歩道のないところというのは非常に目立ってきますので、ぜひ顔の広い理事さん、どうか要望していただいて、少しでも口あけできればありがたいと思います。

続きまして、県道につきまして二、三、お伺いしたいと思います。

まず、県道山田岸上線、通称西部幹線ですけども、これともう一つは山内恋野線、恋野橋から北行きなんですけども、そのあたりの市の考えはどのように考えているのか。非常に、途中でとめて、もうそれで終わりなんか、橋本市が本当にどういった道路網がいいのかとか、いろんな検討もされて地元との協議に入っていくと思うんですけども、やはりそういった、特にこの2線の途中でとまる北進について、市のお考え、今もし少しでも考えがあればお聞きしたいと思いますけども、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）まず、山田岸上線の北進についてでございますけども、現状としては京奈和の側道までの工事が進められているということでございますけども、それ以北のことにつきましては現在のところ確定が

しておりませんでして、県といたしましては、関係の住民の方の意見を聞きながらその方向性を検討していくというふうに聞いてございます。市といたしましても同じように、地元の方のご意見も伺いながら、今後の方向性については見定めていきたいなというふうに考えております。

それと、山内恋野線につきましても県のほうに北進についてのご意見を伺ったわけですけども、県といたしましては地元の方の意見を伺いながら、まず現道の特に交通の支障になる箇所についての施策というか対策を打っていくということでございますので、市といたしましてもそういった方向で、協力できるところは協力していくということになるかと思っております。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）山田岸上線は側道から上というのは、菖蒲谷までの間かな、今の現道、県道もいろいろ拡幅していただいているということなんですけども、この恋野橋から北進について、今のご答弁の中で、現道の特に交通の支障となる箇所について対策というのは、恐らく現道を一部ちょっと拡幅して待避所みたいに使える場所という考えと思うんですけども、これ将来的に市としてどれが一番いいんよというのをやはりもっといろいろ練っていただいて、地元との協議の中で、一番地元が協力していただける案をもって県とのやっぱり協議も進めていただかなければ、やはり今の恋野橋であそこで行きどまりというのは非常に不自然な道になってきますので、今の状態からいけば、右へ行っても左へ行っても両方とも行けるような形態ではなっております。やはり国道もそうですけども、特にこの県につきましても、県の出身者の理事さん、再度強い思いを持ってちょっと表明していただけたらありがたいと思



います。

○議長（岡 弘悟君）理事。

○理事（久保 進君）山内恋野線の今のご質問にお答えいたします。

山内恋野線の恋野橋を現在かけ替えしておるわけでございますけれども、そこから北の部分につきましては、現道拡幅の案、それから市内で唯一4車線ある三石台垂井線へ直接つなぎに行くような案、いろいろあるかと思えます。これは地元でもいろいろお話が昔からございまして県のほうで検討しておるわけでございますけれども、現在、地元のほうでなかなか一つの集約した案というか地元の意見としてなかなか出てきていないというのが実情でございます。

先ほども言いましたように、市内で唯一の4車線道路、三石台垂井線ですか。こちらは広域の交通もかなり担っておるかというふうに思います。恋野橋も河南への重要な路線であるというように考えますので、広域的な交通を処理するためには三石台垂井線から恋野橋へできるだけスムーズにアクセスするのがいいんじゃないかというふうに、個人的には考えております。

そういうこともありまして、今後いろいろ県のほうにも働きかけをしながら、地元調整する中で意見集約がされるならば、そちらの方向でできればいければなというふうに考えますので、これから地元の状況も見ながら、県のほうにも働きかけていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）やはり地元の協力がなければできませんので、今言った個人的な案というのは非常によくわかります。やはりそれも地元との話の中で何が一番いいのか、現道がいいのか、そういった新設案がいいのかというのは、やはり地元の協力なしでは、特に用地も絡んできますので、非常に困難になってくると思いますので、そこらあたり慎重に動いていただきまして、県道並びに国道の整備の促進に十分力を注いでいただきたいと思えます。

これで終わります。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君の一般質問は終わりました。